

セクシュアルハラスメント等による 精神障害の労災請求に関する相談 窓口を開設しました。

～平成24年7月から～

奈良労働局労災補償課では、職場内のセクシュアルハラスメント等による精神障害の労災請求に関する相談窓口を開設しました。

相談窓口においては、**専門のカウンセラー（女性）**が対応しますので、お気軽にご利用ください。

○相談日：毎週水曜日の午後1時から4時まで

ただし、曜日・時間が変更となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

○予 約：ご相談は、予約制となります。

事前に電話等で予約をお願いします。

(予約の連絡先)

奈良労働局労働基準部労災補償課

電 話 0742-32-0207

受付時間 9時～17時まで

〒630-8570

奈良市法蓮町387番地

奈良第3地方合同庁舎2階